

新型コロナウイルス対策の状況（報告）

2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において総理大臣より新型コロナウイルス対策に関する発言がなされ、文部科学省等においてこれを受けた対応を進めているところ、概要は以下のとおり。

1. 総理発言の概要

- 各地域において、子どもたちへの感染拡大を防止する努力がなされているが、ここ1～2週間で極めて重要な時期と認識。
- （学校の設置者に対し、）日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える観点から、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請。
- （学校等に対し、）入試や卒業式等を実施する場合には、感染防止のための措置を講じたり、必要最小限の人数に限り開催したりするなど、万全の対応をとるよう依頼。
- 行政機関や民間企業等に対して、引き続き、休みが取りやすくなる環境を整えるとともに、子どもを持つ保護者の方々への配慮を依頼。
- こうした措置に伴って生じる様々な課題に対しては、政府として責任をもって対応。

2. 総理発言を受けた文部科学省の対応

総理発言を受け、萩生田文部科学大臣より、以下の事項について、本今朝に閣議後記者会見で発言するとともに、事務次官名で学校の設置者等に対し通知を发出。

- ① 国公私立の小中学校、高等学校、特別支援学校及び専修学校高等課程の設置者に対し、本年3月2日（月）から春休みまでの間、学校保健安全法に基づく臨時休業を行うよう要請
- ② 臨時休業の期間や形態は、地域や学校の実情、児童生徒の学習状況や家庭の状況を踏まえ、設置者において工夫
- ③ 臨時休業の実効性を担保するため、児童生徒に対し、基本的に自宅で過ごすよう指導
- ④ 学習に著しい遅れが生じないように、家庭学習を適切に課す等の配慮
- ⑤ 課程の修了・卒業の認定等を弾力的に行い、進学等で不利にならないよう配慮
- ⑥ 教員の加配や学習指導員等の配置に必要な支援を、自治体の要望を踏まえ行う
- ⑦ 卒業式などを実施する場合には、感染防止のための措置や必要最小限の人数に限定した開催等の対策を講じて実施
- ⑧ 障害のある幼児児童生徒について、福祉部局等と連携した居場所の確保等
- ⑨ 高校入試については、感染防止の措置を講じた上で実施。また、感染者等への受験機会確保のため、追試の実施等について検討するよう依頼